

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に 対する追加検査の状況

令和 3 年 7 月 21 日
原子力規制庁

1. 経緯・趣旨

現在、令和 3 年 5 月 20 日の第 9 回原子力規制委員会臨時会議において了承された追加検査（フェーズ ）の検査方針に基づき、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所に対して事実関係の確認を行っているところである。

今般、東京電力の代表執行役社長等に対するインタビューの結果を報告するとともに、それを踏まえたフェーズ で考慮すべき検査の視点について諮る。また、検査の過程で、東京電力が設置した第三者委員会の運用状況を確認したのでその内容を報告する。

2. 関係者に対するインタビューの結果

IDカード不正使用事案及び核物質防護設備の機能の一部喪失事案を踏まえた東京電力の代表執行役社長等に対して行った核物質防護に関する認識や対応についてのインタビューの結果を示す。（別紙 1 参照）

3. 追加検査（フェーズ ）で考慮すべき検査の視点

2. で確認された内容を踏まえ、フェーズ で考慮すべき検査の視点を示す。（別紙 2 参照）

4. 第三者委員会の状況

第三者委員会（核物質防護に関する独立検証委員会）の運用状況について、検査を通じて東京電力から聴取した内容を示す。（別紙 3 参照）

< 別紙（非公開） 参考 >

別紙 1 東京電力社長等インタビュー結果

別紙 2 追加検査（フェーズ ）で考慮すべき検査の視点

別紙 3 第三者委員会（核物質防護に関する独立検証委員会）について

参考 1 「核物質防護に関する独立検証委員会」の設置について（令和 3 年 6 月 2 日東京電力プレスリリース）

参考 2 「第 1 回核物質防護に関する独立検証委員会」伊丹委員長コメント（令和 3 年 6 月 10 日東京電力お知らせ）

「核物質防護に関する独立検証委員会」の設置について

2021年6月2日

東京電力ホールディングス株式会社

当社柏崎刈羽原子力発電所における「安全対策工事の一部未完了」、「核物質防護設備の機能の一部喪失」や「ID不正使用」など、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまがご不安、ご不信を抱かれるような事案を発生させていることについて、改めて深くお詫び申し上げます。

現在、当社は柏崎刈羽原子力発電所に経営資源を最大限投入し、根本的な原因究明に取り組んでおります。

核物質防護事案などの原因究明にあたっては、その客観性を確保する観点から、本日、当社から独立した社外委員のみで構成される「核物質防護に関する独立検証委員会」を新たに設置しました。同委員会の設置目的は以下のとおりです。

- ・東京電力ホールディングス株式会社による事実関係調査・原因分析の妥当性評価
- ・評価対象事案に関する組織要因の分析・組織文化の評価（安全文化及び核セキュリティ文化の評価・劣化兆候の特定）
- ・組織文化の評価に基づく改善策の提言

当社は一連の事案の原因分析・対策立案にあたり、核物質防護に関する独立検証委員会からいただくご指摘や提言を反映し、抜本的な改革に取り組んでまいります。

当社は、「福島第一原子力発電所事故の反省と教訓」という原点に今一度立ち返り、発電所を生まれ変わらせるつもりで、発電所の安全性や業務品質の向上に向け、取り組んでまいります。

以上

別紙：「核物質防護に関する独立検証委員会」の委員略歴

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
原子力・立地本部 広報グループ ☎03-6373-1111（代表）

<別紙>

「核物質防護に関する独立検証委員会」の委員略歴

委員長 伊丹 俊彦 氏

<専門> ガバナンス、不祥事対応、コンプライアンス

<経歴> 弁護士
元 大阪高等検察庁検事長

委員 板橋 功 氏

<専門> 核セキュリティ、危機管理

<経歴> 公益財団法人公共政策調査会研究センター長

委員 大場 恭子 氏

<専門> 安全文化、技術者倫理

<経歴> 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 技術副主幹
国立大学法人長岡技術科学大学技学研究院 准教授

以上

第1回核物質防護に関する独立検証委員会

伊丹委員長コメント

2021年6月10日

核物質防護に関する独立検証委員会は、独立性を確保し、設置目的である、東京電力による事実関係調査・原因分析の妥当性評価、評価対象事案に関する組織要因の分析・組織文化の評価、改善策の提言について、第三者の視点から厳しく検証して提言を行い、委員会使命を果たしてまいります。